



特別
リ 5
12432
2



詩
95
12422
2

大同紀二目錄

因情圃取鳥落城之事
伯春園羽衣石岩倉兩城後攻之事
秀吉江川安土山本傳之事
淡路平均之事

大同紀二



大岡記卷之二

○周梅園取鳥居城之事

天正九年六月九日好榮筑前守秀吉は百萬之
 軍兵を率へて備前如也と打立至周梅園を去
 取一ヶ所も不敵と敵兵所へ取鳥居城に八段毛羽
 輝元吉川式部少輔隆久森下出陣入るる中
 村對の馬を逐次射ると終至る。抑此城とありハ二
 山峯とと獨立し。西北ハ塔海漫し。不可攻也
 下に瀧川と帯行。其便む。周之容易攻下
 魚之中も多し。秀吉は六月九日水軍任録

大岡記卷之二

二

ありしに城を新築せよかといはれりけり。斯く
 濠河に舟楫を掛籠杭とあり四方に濠を張り。廣
 恒城結固し。十所に三階之矢を置き。鑿馬之式
 古二千。亮亮之射。百人。鉄炮百挺。兵器置。五
 町に番下。城作り。番士六十人。兵入。務く。水
 番廻番。好く。起せ。来り。と。如く。後。透。間。し
 なく。入。り。に。り。本。陣。を。撞。射。と。告。れ。と。本。陣。は。兵
 鼓。櫓。の。小。太。鼓。一。原。は。打。お。い。と。う。中。に。は。り。承。此
 回番。射。く。之。挑。燈。杭。の。り。よ。光。乃。う。半。明。つ。う。と
 城。中。り。わ。の。役。し。れ。り。の。く。流。石。之。所。も。中。に

思ひ切く。れ。有。り。けり。海。外。之。後。い。と。う。く。築。地。と。い。ふ
 回。下。後。攻。め。用。心。急。く。さ。う。い。ふ。事。も。彼。と。是
 と。云。城。中。之。と。下。城。に。な。れ。り。守。に。成。く。身。代。め
 末。乃。自。殺。せ。り。けり。れ。哀。う。し。い。けり。築。地。之
 内に。十。町。計。町。屋。と。立。並。へ。白。旗。依。者。之。高。人。軍。卒
 と。立。ど。り。う。さ。う。し。く。此。營。轉。多。一。て。軍。資。食。料。一
 事。所。故。場。正。之。軍。場。に。降。市。者。不。止。耕。者。不。動
 と。い。へ。し。も。角。を。あ。め。と。思。念。を。な。れ。り。と
 有。難。り。し。り。う。り。海。上。孤。島。に。八。松。井。松。井
 島。本。劫。千。市。船。大。水。し。て。番。如。し。と。い。ふ。事。も

先法之氣を休ん第に陣隊一歩ひたり。
秀吉も一練けり。相ひつゝ、八咫打立可
急として先候より、由頼のり。昔後田
仁右衛門尉に被仰付を、次は陣こく、次中を定
め、相ひつゝ、各陣隊を、次中へ、任せ、相中へ
す。おとさむ。おし。秀吉も、如馬、八千、刻
り。一也。定む。おし。また、相中、陣、法、勢、と、被、見
て、おし。おし。おし。柳、おし。方、危、と、た、く、勇、と、い、え
る。急、一、八、尺、秀、吉、つ、の、く、法、率、と、急、を、一、次
よ、おし。つ、り、一、と、う、や、おし。相、八、電、井、新、中、郎、
後、号、武、
苑、也

う。若、城、岡、懐、園、鹿、野、一、急、陣、一、翌、日、鎧、高、と、云、下
に、陣、取、所、吉、川、と、敵、之、羸、氣、と、察、一、可、圍、ん、と、也、且
ひ、今、ん、又、急、攻、一、せん、と、也、思、ひ、守、ん、先、馬、山、と、宿、陣
せ、り、なり。相、中、に、蜂、次、お、し、六、郎、お、し、平、次、お、し、勢
三、子、條、崎、と、お、し、く、一、と、く、お、し、お、し、お、し、お、し、
急、く、と、敵、兵、糧、米、等、盤、妨、せ、と、せ。即、南、条、小
鴨、ら、敵、之、り、お、し、け、れ、此、所、上、に、決、戦、と、す。玉、葉、ら
矢、等、お、し、ま、一、箭、四、五、ら、決、戦、と、す。歩、立、三、百、人、
合、力、有、と、す。年、内、急、攻、と、す。別、考、之、作、敵、取
を、合、戦、と、挑、と、波、瀾、と、ら、し、傳、は、必、を、急、

素く申出た酒樽の香をくくは陣取の
城攻捕大将分々の首三羽。之後南条小鴨の意
難とおおむ結孫作の志願やその御感不察也。
昔之教寺印に此と長園を以て信侯
也。此の養膳可致く条々々々好し。此
と作れり。あま秀吉く密に素て
昔懇勲の宣々れし。是の意多き御禮
舟をきて真加の船怖く多し。此也。此は
之を形似復れ。このうらと屋うらり
す。この島に之にあり。被作上は

中此慶間中しく此礼の堂城中の河也。河
とて立ちおらむにあり。あま秀吉よ先立て
此前にて御禮の意。統お守り。中も此
へ。厚意の好新る。あまて。この若
榮之。此礼堂に。山坐作。能花。此也。
是也。このあま。このあま。このあま。
毛上。此。け。このあま。このあま。
抑。此。このあま。このあま。このあま。
く。このあま。このあま。このあま。
と。このあま。このあま。このあま。

一 俗家唯法度の四く理よ命なり。時勢なりとて。此事に勞とり。又俗家を法外にたれ。笑食く民禮をぬれ物として。制法ありた乃也。

定

一 糸事申の換約講と去せき氣味と若者一申す。一 依作松松申度心と徹より申慮し合はん事と考くこと。費全浪建立堂塔す。公無益事。

一 妻子之衣類壹万石所持する。糸染等々小袖。

五千石より下ハ。裁板五百石より下ハ。袖口存する内。外におのゝたぬべき事。

一 傷華中三人。寄合親族等々。より告りし事。

一 外とるべき。為科代末。辨其増おまると事。

一 親族之間。一とせの内。掘包う。至二度。二汁之業。之。外可存ゆべき事。

一 武具鳥毛。ハ。その分限。ハ。以ハ。嗜可なり。

一 揚儀分。圃之肉。不寄。早俗。凡下之。家。巧正。士之。器。量。茶。之。同。上。成。人。之。者。あ。る。事。可。告。知。之。事。



